

工場立地の条件が緩和されます



条例改正の要点

- 南黒田工業団地に立地する企業を奨励金の交付対象とする
- 雇用促進奨励金の額を引き上げ、その交付要件を緩和する

問 企業立地促進奨励金対象業種も増えてくると思うが、工業地域及び工業専用地域、産業導入地区以外の地域に指定事業者になりうる企業は立地しているのか。

答 指定事業者は対象業種を製造業、運輸業及び卸売業としている。この条例が適用される特定地域以外の白地地域には、指定事業者の指定の条件にかかるような企業は立地できない。

松前町総合福祉センターの指定管理者に、 社会福祉法人松前町社会福祉協議会を選定

問 指定管理者と連携して住民の要望に速やかに対応できるよう、連携体制を確立しているのか。

答 社会福祉協議会と情報共有を深めて、要望があれば連携して対応していく。

意見 日頃から指定管理者と連携強化を図り、連絡体制を構築し、速やかに住民の要望に対応できるようにしてほしい。



今の暮らしを後押しする改正を

専決処分の承認

一般会計補正予算(3回目)
1592万円増額

衆議院議員選挙(令和6年10月27日)のため

専決処分の報告

筒井地区幹線排水路改修工事
契約金額から42万円増額

既設水路との取付部の段差を解消するため

全て慎重に審査し、
いずれも可決しました。



その他の議案

- 刑法等の一部改正による関係条例の整備
- 工場立地法第4条の2第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正
- 市町総合事務組合規約の変更
- 市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分
- 松前町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正

